

項目名	市税の申告手続の電子化		
大綱要旨	電子自治体の推進という観点から、国税や地方税法の改正の状況を踏まえつつ、インターネットを利用した新たな申告システムの構築について検討し、市税の申告手続の電子化を推進する。		
改革内容	納税者の申告手続全般にわたる負担を可能な限り軽減し、利便性を向上できるシステムを構築する。 税務事務の効率化、高度化に資するシステムを構築する。 電子申告システム全体の安全性とセキュリティの確保について万全を期し、納税者の信頼を得られるシステムとする。 申告書類も電子化を図り、執務スペースにおけるペーパーレス化を促進する。		
改革効果	納税者が申告窓口に向かなくても申告手続ができるなど、納税者の利便性が向上する。 申告データの入力、検算、統計作成等事務負担の軽減が図られる。 申告内容が特に密接な法人税（国税）・法人事業税（県税）・法人県民税（県税）・法人市民税（市税）相互の電子申告システムを構築することにより、納税者の利便性が向上する。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度		研究 政府「e-Japan戦略」策定 「地方税電子申告」モデルシステム精査
	16年度	着手	電子申告システム構築
	17年度	実施	電子申告システム構築（平成18年度システム稼働）